

# 船橋市会計年度任用職員（就労訓練員）募集案内 ～ 令和 8 年 6 月 採用 ～

船橋市 総務部 人事課 人材育成室

一般企業等への就職に意欲のある知的障害・精神障害のある人を対象とした会計年度任用職員（就労訓練員）の募集を行います。

船橋市では、一般企業等への就職を目指す障害のある人を対象に、就労経験の機会を提供し、その業務経験を踏まえて就職の実現を図る「チャレンジ雇用（3年を限度とする）」を実施しています。

## 1 採用区分・採用予定者数および応募資格

採用区分	採用 予定者数	応募資格
就労訓練員	2名	療育手帳所持者、公的判定機関で知的障害の判定を受けた人 または精神障害者保健福祉手帳所持者

## 2 採用区分の主な職務内容

採用区分	主な職務内容
就労訓練員	書類の整理（書類の仕分け、ファイリング）、パソコンによるデータ入力、文書の封入・封かん、廃棄文書等のシュレッダー作業、イベント等の会場設営などの事務

## 3 欠格条項

上記1の応募資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③人事委員会又は公平委員会の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）も欠格条項に該当します。

## 4 勤務場所

船橋市職員研修所5階 総務部人事課人材育成室

（所在地：船橋市湊町2丁目6番10号）

※基本的には上記での勤務となります。職務内容によっては市役所各課に行って従事することもあります。

## 5 勤務条件

勤務時間	勤務日	勤務日数	時給	備考
9:00～16:00	月曜日～金曜日	週5日	1,140円～ 1,160円(予定)	通勤手当、有給休暇 雇用保険・社会保険加入

## 6 申込方法・採用等

- ・直接持参または郵送にて申込願います。  
\*直接持参の場合には、その場で書類の確認をさせていただきますので、事前に書類持参日時について電話確認の上ご持参をお願いします。
- ・面接等の選考を行い、受験者には、可否に関わらず文書で結果を通知します。

### (1)応募に必要な書類

- ①船橋市会計年度任用職員就労訓練員採用選考申込書（募集案内に添付）
- ②履歴書（募集案内に添付）
- ③ハローワーク紹介状

※知的障害のある人については、障害者職業センターが行う雇用対策上の重度知的障害者の判定を受けてもらう場合があります。

### (2)応募締切日

令和8年4月24日（金曜日）午後5時 締切

### (3)連絡先・郵送先・持参先

〒273-0011 船橋市湊町2丁目6番10号 船橋市職員研修所5階  
総務部人事課人材育成室

電話：047-435-8642 FAX：047-435-8643

### (4)選考日時（2日間で行います。）

- （1日目）令和8年5月1日（金曜日）、集合時間は午前9時45分（時間厳守）。
- （2日目）令和8年5月7日（木曜日）から5月中旬に、個別面接・パソコン入力を実施。  
※詳しい個別面接等の日時については、1日目の選考日にお知らせします。

### (5)選考会場

船橋市職員研修所5階 502研修室

所在地：船橋市湊町2丁目6番10号

最寄駅：JR船橋駅下車（徒歩15分）、京成電 鉄京成船橋駅下車（徒歩13分）

### (6)選考内容

1日目：作文・実技（文書の仕分け等、業務に関連する作業）

2日目：面接・パソコン入力

※持ち物：HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム

### (7)その他

この選考申込により提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用いたします。  
また、提出いただいた各種書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

## 7 採用予定日

令和8年6月1日の予定です。

## 8 任用期間

任用期間は、採用の日から令和9年3月31日までです。ただし、任用開始日より1月が条件付き採用となり、正式採用の可否を判断する期間となります。

なお、翌年度以降も職が存続する場合、ご本人の意向及び所属長の内申に基づき、1年を超えない範囲内で再度任用されることがあります。(令和11年3月末までを限度とする。)

## 9 身分等

任用されると地方公務員となり、守秘義務等の義務が課せられます。

また、兼業を行う場合には、その内容の届け出が事前に必要となります。

任用や勤務条件等については、市の会計年度任用職員の規則、規程等に定められています。

## 10 試験結果の情報提供について

不合格者は、この採用選考の結果等について、口頭(対面)により照会することができます(下表参照)。

なお、電話、はがき、Eメール等による照会及び代理人への情報提供はできませんので、応募者本人が障害者手帳等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しくください。

対象者	内容	期間	場所
採用選考の不合格者	総合得点、総合順位及び科目ごとの得点	試験の結果発表から 1ヶ月	船橋市職員研修所5階 人事課人材育成室

### <受付・問合せ先>

〒273-0011 船橋市湊町2丁目6番10号 船橋市職員研修所5階

総務部 人事課 人材育成室

電話：047-435-8642

FAX：047-435-8643

担当：林・佐藤

# あなたの疑問にお答えします・・・・・・・・！

## 事業内容について

### 1. チャレンジ雇用とは？

⇒ チャレンジ雇用とは、官公庁や自治体において、障害のある人を雇用し、1年～3年の業務経験を踏まえて一般企業等への就職に結びつけるもので、国が推進している取組です。

また、複数の障害のある人を雇用し「チャレンジドオフィス」として実施する自治体の例もあります。

船橋市では、知的障害・精神障害のある人を会計年度任用職員として受け入れ、3年を限度としたチャレンジ雇用により業務経験を積む機会を提供し、一般企業等への就職の実現を図るものです。

## 申込みについて

### 1. 事前の電話連絡や申込書等の提出は、応募者本人が直接行わないといけませんか？

⇒ 郵送による申し込みも可能ですが、直接持参する場合は、選考会場の確認をしていただきますので応募者本人が持参することを推奨いたします。ただし、応募者以外の方が電話連絡を行うこと、申込書等の必要な書類を提出する時に付き添うことは可能です。

### 2. パソコンの基本的な操作ができないと申込みができないのでしょうか？

⇒ 応募資格を満たしていれば、申込みが可能です。ただし、実技の中でパソコンを使用した文章入力をしていただく予定です。

## 選考について

### 1. 作文はどのような内容ですか？

⇒ 応募者の意欲等を見るためのものです。難しい知識や日本語能力を問うものではありません。

### 2. 面接はどのような内容ですか？

⇒ 基本的なコミュニケーション能力や就労意欲等を見るためのものです。

## 勤務条件について

### 1. 休暇はどんなものがありますか？

⇒ 週5日勤務6月採用の場合、年次有給休暇は令和9年3月31日までに10日付与されます。その他、夏季休暇として5日付与されます。(令和7年度実績)

### 2. ボーナスは支給されますか？

⇒ 夏は6月、冬は12月の年2回、期末手当及び勤勉手当として支給されます。ただし、任用開始日、任用期間、週の所定労働時間及び勤務実績により、支給額の減額又は支給対象とならない場合があります。

### 3. 社会保険や労働保険に加入するのですか？

⇒ 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入します。

業務上及び通勤中のケガ等については『議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例』が適用されます。

### 4. 医療機関受診の際の健康保険手続きにはどのくらいの期間がかかりますか？

⇒ 千葉県市町村共済組合へ加入することとなりますが、マイナンバー記載の登録等手続きが完了すると「資格情報通知書」が送付されます。通知のお届けまでに3週間以上かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

\*保険手続き中に医療機関等への受診予定がある場合は要相談となります。